



北海道行政書士会



駒ヶ岳

平成13年1月1日発行 第242号 隔月1回25日発行

ぎょうせいしよし ほっかいどう

行政書士 北海道

2001年1月

No.242

〈 ホームページアドレス=<http://www2s.biglobe.ne.jp/~gyosei> 〉
〈 メールアドレス=gyosei@mrd.biglobe.ne.jp 〉



年頭にあたって

北海道知事 堀 達也

新年を迎え、謹んでごあいさつ申し上げます。

いよいよ21世紀の幕が開きました。皆さんは、それぞれに未来の夢や希望を胸に、その時を迎えられたことと思います。

しかし、一方では、有珠山噴火災害によって、約1,800人の方々が不自由な避難生活を余儀なくされています。そうした皆さんにとって、この新しい年、新しい世紀が幸多きものとなるよう心からお祈りするとともに、道として、復興対策に全力を尽くしていかなければならないと考えています。

歴史を振り返ると、百年前の1901年（明治34年）は、本道の人口が百万人を突破し、道民の悲願だった北海道会が設置され、初めての選挙が行われるなど地方自治の夜明けともいうべき年でした。

「拓殖」を進める明治政府の方針に基づき、北海道10年計画もスタートしました。「拓殖」という言葉は、その後、2度にわたり実施された長期計画の名称となり、戦後の「総合開発計画」に受け継がれ、本道の発展基盤の整備が進められました。

北海道の20世紀は「拓殖」「開発」という言葉でくくることができると思いますが、「拓殖」を社名にした拓銀の営業譲渡、さらには戦後の「開発」を担ってきた「北海道開発庁」の国土交通省への統合などは、20世紀の終焉と重ね合わせてみる時、とても象徴的な出来事のように感じます。

21世紀は「環境の世紀」と言われます。人間のすべての営みが環境という制約から逃れることの出来ない時代です。私は、こうした前提のもとに、生活と生産の基盤となる、「食料」「エネルギー」「地域社会の創造」の3つの分野で、環境と調和した「地域の自給力」が問われるのではないかと考えています。

「開発」という20世紀の物差しを当てると、本道は本州に比べて遅れていると考えがちですが、いま、21世紀のスタート地点に立って、「地域の自給力」や「潜在力」に目を向けると、北海道の優位性は飛躍的に高まります。

足下をみると、いまなお厳しい経済情勢にありますが、私は、「21世紀は北海道の世紀」という気概を持って、誰もが安心して暮らし、心豊かに芸術や文化、スポーツを楽しみ、人々に安らぎを与えられる「日本のふるさと北海道」をつくるため、道民の皆さんとともに、チャレンジを続けていきたいと決意を新たにしています。

また、昨年4月に地方分権一括法が施行され、これまで言葉として語られてきた地方分権が実現の段階に入り、活力ある地域社会を自らつくる時代が新世紀とともに到来しています。

こうした中、行政書士の皆様におかれましては、めまぐるしく変貌する社会にあって、豊かな法律知識に基づき、複雑化、専門化する官公署へ提出する書類や権利義務又は、事実証明に関する書類の作成、各種の相談業務等を通して、道や市町村と道民の方々との仲介役として、行政の円滑な推進に貢献されていることに心からお礼申し上げます。

21世紀を迎えるに当たり、皆様のより一層のご活躍と、今後とも住民サービスの向上に貢献されますようお願い申し上げ、年頭のごあいさつとさせていただきます。



新世紀に更なる飛躍

日本行政書士会連合会 会長 盛 武 隆

平成13年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

日頃より佐藤会長をはじめ北海道行政書士会の皆様には、日本行政書士会連合会の運営にご協力をいただき、心より御礼申し上げます。

さて、本年は行政書士制度50周年を迎え、日行連では2月22日、行政書士制度50周年記念式典を挙行了いたします。この半世紀わが国の政治・経済を取り巻く内外の情勢は大きく変わり、現在、規制改革、司法制度改革、さらには電子政府の構築等、行政書士を取り巻く環境も大きく変わってきております。

このように大きく変わる環境下において、行政書士は国民の負託に応えるため、行政書士制度に関する内外のニーズを的確に把握し、自らの変革を通して揺るぎない制度を構築しなければなりません。昨年は、規制改革対策、法改正対策、司法制度改革対策、高度情報通信社会対策及び社会貢献対策の5項目を重点施策として事業を推進して参りました。

弁理士法改正反対運動では、改正弁理士法第4条第3項の施行期日に関し、2年以内に当該規定の施行を図るべく代理権を含めた行政書士法の改正を行うため、自由民主党地方行政部会に「行政書士に関する検討小委員会」が設置され、本年1月開会の通常国会に行政書士法改正案を提出することとしております。

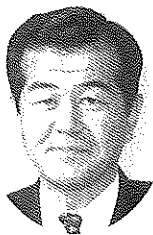
司法制度のインフラ整備では、司法制度改革審議会に対して行政書士の有用性を主張して参りましたところ、中間報告に、弁護士法第72条の規制については、隣接法律専門職種として行政書士の活用を検討することや、今後の在り方を検討すべきであると記述されました。

また、日行連が設立した財団法人行政書士試験研究センターによる行政書士試験実施への協力は、地域社会における行政書士会の社会的責務の遂行に一定の評価が与えられたものと確信しております。

さらに、電子政府実現に向け電子署名法、IT基本法等、法律整備が行われていますが、IT社会におけるネットワーク上での国民の権利擁護、行政手続の円滑化を図るため、電子上で行政書士の資格証明証を活用した代理人制度の確立に向け積極的に対応することとしております。

内外ともに大きな変革の時代において、価値観の多様化が求められる21世紀を迎え、行政書士に課せられる課題は、国民の負託にどう応えられるかを全国会員が自覚し、会員の英知と団結をもって行政書士制度の更なる飛躍を祈念するものであります。

最後になりましたが、北海道行政書士会の皆様の益々のご多幸を祈念申し上げますとともに、社会経済構造の変革期を迎えた新世紀に、行政書士制度の更なる発展を祈念し新年の挨拶といたします。



21世紀幕明けのご挨拶

北海道行政書士会 会長 佐藤 良雄

会員の皆様、明けましておめでとうございます。

昨年11月に、行政書士制度50周年記念フォーラムが名古屋で開催され、「どこまで進む電子政府構想（インターネット時代の行政手続き）」のテーマで、平成15年を目指す電子政府について、既存の法制度やシステムの変容、そしてサービスのあり方などの将来方向を探る議論が行われ、行政書士の位置付けやあり方を模索しました。

また、昨年5月に当会主催の50周年記念講演において、北海道大学法学部の宮脇 淳教授は、今後の官民連携の繋ぎ手として、行政書士は単に行政事務の肩代わりだけでなく官の領域そのものを担っていくことも大きな役割であり、広い知識を保有しながら専門性をも持ち合わせる行政書士こそ、構造改革の時代に生き抜いていく事が出来るとされました。

堀知事との対談の中でも知事は、「あらゆる産業分野で国内外の競争が激化し、また、国や地方の財政状況が激しさを増す中、北海道経済の健全な発展を実現していくためには、活力ある企業活動に支えられた民間主導の自立型経済へ転換を図っていかなければならず、そのためには情報通信、環境・リサイクル、食関連、観光など、北海道が優位性を発揮できる成長分野に重点を置いて、積極的な取組みを進めていくことが重要」と語られました。

道民ニーズの多様化・高度化に伴い、今後は官民の適切な役割分担のもとに、民間委託を進めていく方向を示されています。

2001年当会はまさに半世紀の節目の年を迎え、新しい世紀の新しい行政書士像を目指して、確かな第1歩を歩み始めなければなりません。

時の流れの中で不変であるものと、時代に合わせて変化させていくものを明確に捉え直し、私達は行政書士制度と自らを成長させていくことに新たな挑戦を始めようではありませんか。

今までもそしてこれからも大事なことは、私たちの社会そしてクライアントにとって何が大切か、何を望んでいるかを一番に考え、積極的に提案していくことだと思います。今後の自己責任原則をベースとした事後チェック社会への転換の中で、地域に密着し住民そして企業に対して行政書士の果たすべき役割は、私達の努力次第によって増大していくに相違ないし、またそうせねばなりません。

北海道を代表する花、すずらんの花言葉は「幸せの再来」です。北海道はフロンティアスピリッツにあふれた希望の大地であり、クラークやケブロン招聘など国際的英知を巧みにかつ積極的に取り入れた先取開放の風土です。

21世紀の幕開けにあたり、我々は公的依存、役所安定志向、大企業頼りを脱却し、北海道が持つ豊かな自然環境と北海道の新しいビジネスモデルを、私達が先導し実現していかなければならないのです。

新世紀が行政書士にとって大いなる飛躍の世紀となりますよう、また新年にあたり会員の皆様のご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げます

ホームページコーナー

皆さん、こんにちは。北海道も本格的な冬を迎え、寒さがいっそう厳しくなっております。会員の皆様は体調など崩されておられないでしょうか。いつもの様に北海道会のホームページに関するご案内です。

1. 冬期間に入ったということで、昨年に引き続き、トップページを楽しいウィンターバージョンにしております。ぜひ一度ご覧になっていただければ幸いです。

2. 業務関連情報ページにおきましては、2003年の「完全電子政府構築」に向けた各省庁の電子化動向の最新情報を載せておりますのでご注目ください。我が国の情報システムネットワーク構築の法基盤となる「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」(IT戦略本部)にもリンクしておりますので、一度お目を通していただければ幸いです。

3. 次に会員の皆様のホームページが徐々に増えておりまして、現在15名の方のホームページにリンクさせていただいております。最近ではワープロ感覚で簡単にホームページが作成できるソフトも販売されておりますので、どうかまだの皆様も挑戦していただければと思います。もし、すでにホームページを立ち上げておられて、現在北海道会のホームページにリンクされていない会員さんがいらっしゃいましたら、事務局までご連絡ください。



4. 各部・各委員会のお知らせも更新しております。最近では、業務部さんのページに過去会報に掲載された業務情報の目録を掲載いたしました。ぜひ、ご活用下さい。

今後も新鮮で生きの良い情報を用意しまして、見るホームページから活用していただけるホームページとなるよう頑張っていきますので、宜しくお願いいたします。また、ホームページに関する感想・ご意見・ご要望なども随時受け付けております。電話(FAX)・メール・掲示板などを利用してお知らせ下さい。

(ホームページコーナー担当 佐藤文則)

电脑行政書士通信

怒涛のごとく過ぎ去った忘年会シーズン。やって来ました新年会。謹んであけましておめでとうございます。

今年もインターネットに興味を持っていただき、業務にご活用頂くべく、情報発信していこうと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

年賀状が足りない先生、初詣に行けなかった先生、暇を持て余し気味の先生、おもちを食べ過ぎた先生に朗報です。

今回取りそろえたサイトで即解決。正月豆知識にはじまりお得な情報満載です。最近太り気味の私のおすすめは、おもち関連のサイトです。たかがおもち、されどおもち。日本の食文化は、奥が深いものですな。 (次号より業務ネタ、再開致します。)

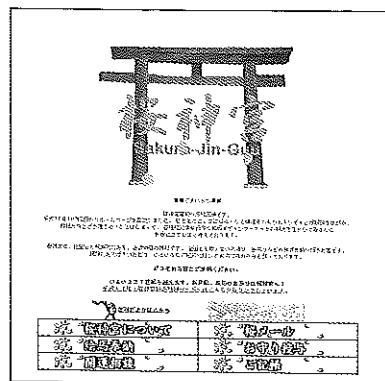
(文責 田村文生)

インターネットTVガイド

<http://www.tvguide.or.jp/>



桜神宮



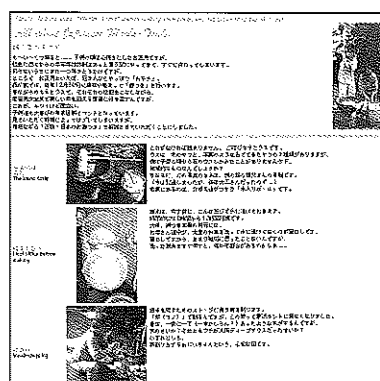
<http://www.sakura.jingu.net/>

お正月anex



<http://www.nifty.ne.jp/forum/fortune/calen/newyear/index.htm>

もちつきのすべて



<http://www.powerlabo.com/oe/contents/mochi.html>

変わることの勇気

北海道ニセコ町町長

逢坂 誠二

(写真 右)

北海道行政書士会会長

佐藤 良雄

(写真 左)



会 長 今日はお忙しい中、お時間を作っていただき本当に感謝致しております。よろしくお願い致します。

町 長 よろしくお願い致します。

会 長 今回は新年号と言うこともありましてこれからの行政を考えるということで一番若くて今注目されているニセコ町長さんのお考えをお聞かせ頂きたいと思いました。お忙しい中、突然の申出にもかかわらず快諾していただき本当にありがとうございます。私どもはある意味、北海道の中で1300人の村のような単体におりますけれども、それはそれで同じ所に住んでいないというだけの話で、行政を取りまとめるという観点では同じ様な悩みがあるかもしれません。町長は、若くして町長になられて、革新的な情報公開とか、情報共有とか、いろんな政策を推し進めているようでありますが、実際に関わっていられて、今現在どのように情報公開とか情報共有とか町の活性化とかお考えになっていますか。

～情報の開示はなぜ必要か～

町 長 はっきり申し上げますと、従前の行政のあり方ではこれからは進まないという事だけは、100%明白だろうと思いますね。それで、その一つの鍵を握っているのが情報だと思いますね。ある意味もこれまでは色々な事が解らない中で進んできたという事。つまり、皆さんの意識の中に、役所とか、お上というものの誰かがうまくやってくれているのが実は行政というものである。という様な感じだったですね。

しかし、どこかで、誰かがうまくやってくれている方式では、地域に住んでいる人達も満足しない時代になっています。

財源的に考えてもう既に潤沢にある訳ではなくて、みんなの願いや希望、思いを全て叶えられる状況ではない、場合によっては今提供しているサービスを切らなければならない、という場面も当然出てくる事は充分想定される事ですね。

それから、少子化ですね。例えば今の合計特殊出生率というのは、1.34。北海道はこれを下回っている。日本の人口が減るのはこれも明らかですよ。こういう中で、自分達自らが考えて選択をしていくという行政の手法が必要になるんですね。

そういう時にやっぱり、情報公開とか情報共有とか我々を取り巻く現状がどうなっているんだろうか、地域の実体はどうなっているんだろうか、どんな物の進め方がされているかっていう事が解らないと自分たちで考えられない、自分たちで判断できない。あるいは判断したり考えたりした事に対して責任が持てないという事がありますのでね。そういう意味ではこれからの一つの基本は情報だろうという考えを持っています。

但し、それをしていくことは、必ずしも簡単ではないかも知れませんね。みんなも参加しましょうってやると一時的に元気がわーっと出る。でも、元気が出て色々やるのですが実際そういうことをするのは疲れる、結構エネルギーがいるという事が解るんですね。そんな事をいちいちしないで、昔のように誰かが大きく旗を振ってくればもっと楽なのになーという思いも、また一方で出てくるんです。

「変わることの勇気」

でも、そうじゃないという勢力とかいろいろな考えがごちゃごちゃになって進んできているのが地域の実態かなあと思います。

会 長 僕らは北海道という地域に北海道行政書士会の会員がいて日常顔をつき合せていると言う訳ではありません。メールのつながりを持つなどの試みもしていますが、地域の中でいつも顔をつき合せていて人間関係が固定されている人たちがいろんな意見を積極的に述べ合うということは当然そこに対立が生じるわけですね。僕らの場合だとある一定の距離感のようなものがあるので一定の間連絡をなくするということもしようと思えば出来るじゃないですか。

地域の問題だとそういうことができないので大変だろうなと思いますがいかがですか。

町 長 ニセコは確かに小さい町ですけれども、そういう点ではかつてとは大違いです。それはある意味、北海道のよさなのか、ニセコの特殊性なのか、4年くらいで人口が約1,000人入れ替わっているんですよ。

4,600人の町で4年くらいで1,000人も入れ替わってつまり、1年で250人くらい出入りがあるわけですよ。かつての地域共同体のようなものとか地縁性とか血縁性とかは、もちろんありますが、それ以外のドライな人たちというのもあります。

昔は役場にいて、カウンターに來ている人を見てみると「あれはどこそこの嫁だね」とか「あれはどここの息子だね」とか「あそこのおばーちゃんだね」とか、みんなわかったんですね。

今はほとんどわかりません。もちろんわかる人もいますが今まではちがう人がたくさん来ているということです。そういう点では村社会的な要素というのは薄れてきていると思います。ですから行政のスタイルも新たな手法が必要になってくると思います。



会 長 先ほどから情報開示ということをおっしゃられていますが、町民とか皆さんが地域で求める情報とか共有したい情報、公開してほしいと要望する情報というのはどのようなことなのですか？

町 長 そもそもこれまでの行政でいいですと役所にどんな情報があるのかということ自体がわからない。

会 長 そこからはじめなければならない。

町 長 出しておかなければならない部分、あるいは出しておいたからといって皆全て同じレベルで知っているということなんてあり得ないのですけれども、欲しいと思ったときに誰でも簡単にすぐ情報にアクセスできるということが大事だと思っているんです。

その上で、今は「気付き」の作業をしていると言っても言いましょうか、「あっ、そうか、町にもそういえば借金という概念があるのだな。」とか「町にも貯金という概念があったのだな。」ということをするね。

そういうことは本当は、最近ようやく国も言うようになってきましたが、10年前には実際には誰も言わなかった。でも、本来、町はそういう情報をいっぱい持っていたわけですよ。

だからその情報を利用活用して地域に住んでる皆さんがどう地域の将来を考えるか、地域の将来をどう判断していくのか。そういうレベルに進んでいくのではないかと考えていますね。

～「ノー」といえることの勇気～

会 長 地方自治体もそんなにたくさんの手法を持っている訳ではなく、ある一定の収入の中で支出をやりくりしなければならない。とすると、やはり新しい政策を発注する予算に使えるお金というのはあまり多くはないのでしょし、本来やるべきことなのは、「既存のサービスを見なおす」ということなのでしょうね。今までの行政非常にサービスが過大であると思います。

これからはむしろ「出来ない」ということをちゃんと開示していききちんと納得してもらうということと、それから「既存のサービス」をいかに変えていくかということと、もしくは「止める」という選択をとる。

これが大事だと思います。例えば、札幌で言うと公営でやっていたものを民間に替えていくなどということです。これは我々の業界でもこれからはたくさん考えられることだと思っていますが、行政の場合は特にそういう部分がきちんとできるかどうかということが必要になってくると認識しています。

「変わることの勇氣」

町 長 はい。全くおっしゃるとおりですね。まず、一つは財源が限られているということです。

それから行政というのが何をすべき組織なのかということが日本では必ずしも決まっていらないのです。住民の声に応じていろいろなことをやってきたのが町や村。私を含めてそうかもしれません。でも、これからはそれが出来ない時代になるわけですね。この時に全部に「イエス」とは言えない訳で。

「ノー」と言える元気みたいなものを持っていないとダメだと思うのです。私はそのことを忌避政策という言い方をしているんです。忌み嫌って避けるべき政策ということですね。これは100人が100人とも要求してもやっちゃいけないものとか、あるいは100人が100人とも逆に反対してもどうしても実現せざるを得ないこととか。そういうことが世の中にはあるのだらうなと思います。それを皆さんにいかにか納得して頂くかという事がこれからの行政の大きな課題だと思っています。その為にもそれを取り巻く状況というのをきちんと説明し、何故それを選択しているのかということをはっきりとすることがこれからは不可欠ですね。当面はいやがられるかもしれませんが、将来は「オーケイ」を取るためにやっているんだという説明できる能力がこれからは必要になってくると思います。

ゴミ処理場の問題などがそのいい例ですよ。

これは役所にとってもつらいことではありますがそういうことをやっていく気構えみたいのがこれからの行政には絶対に必要だと思えますね。

会 長 今までの地方行政というのは権力の象徴みたいなところがあって「あれもやる、これもやる」と、いろいろやってきた時代がありましたよね。これからは「あれもやめる、これもやめる、それも変える」ということをきちんと言えて実行できる能力が必要なのだなと感じます。

それは瞬間的には町民にとってサービスの低下になりうるものですが、これをきちんとできる人が町長の新しい資質かなと思います。難しいことですね。

町 長 おっしゃるとおりですね。実は先ほど住民との情報共有とか、住民自ら考えるという話をしましたが、全て住民の声の多い方の仕事をしていけばいいのかというところでは多少違うと感じています。

もちろん、声の多い方をやることは正しいことなのですが、今後そうしたことでこれからの世の中乗り越えていくのかどうか、ですね。

それはある種、別の理念みたいなものを持ってやらねば、今のこの厳しい社会というのは乗り越えられないのかなと思います。要するにみんなが楽な方へ、安全な方へ、自分のポケットにたくさんお金が入るような方へと動くわけですからそれだけでは行政は割り切れないものだと感じます。

会 長 町長の話をお聞きしていて大変勇気づけられるというか、あまり、そういうことをきちんとおっしゃられる行政の方がいらっしやらないので、早く町長のような方が増えるといいなと思えますね。



～これからの北海道の位置付け～

町 長 どうでしょうね。(笑)

しかし、今までの行政は国レベルで見ると北海道には温かい目を向けていましたが、今後はそうはいかないと思います。今まで経験をした事のないような波が来ると思えますね。特に他県の方たちが見ている北海道企業への見方や、北海道への目。これは必ずしも温かい目で見ているとは限らなさそうですね。

会 長 私もそう感じます。

町 長 今まではむしろ北海道というのは日本の中でもある一定の役割を担ってくれていて。であるが故に守られてきたわけですが、沖縄と違って直接のアメリカ基地があるわけでもないし、北の脅威もなくなったし、そういった意味では日本国内における位置付けが変わってきている。食糧だとか、石炭だとか、水産だとか、外国から買った方が安かったりする訳ですから。

会 長 なるほど。見直すことの勇氣ですね。現実問題として、これからは見直すことの出来る人達がリーダーになっていかなければなりませんね。そういう意味では今日町長にお会いできて本当にありがたいし、うれしいと思いました。そういうことの判る人はまだ現在少ないのだらうなと思いますので、そういった意味ではニセコ町民は大変えらい。(笑)

町 長 そんなことないですよ。

会 長 いや、僕はそう思いますよ。そう決断できるのだから。また、たまたま、そういう人材をニセコ町は得られたことはラッキーだと思いますが、それをちゃんと選択できることの大切さ。これがニセコ町の偉さだと思います。今日はお忙しい中、貴重なお話を頂き本当にありがとうございました。

町長 いえ、こちらこそ。

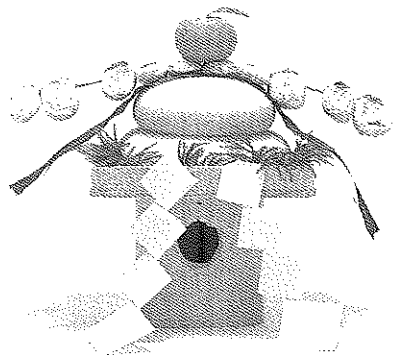
(文責 佐々木ひとみ)



旭川支部長

川 股 英 慈

道内各支部より 新年のご挨拶を いただいております。



平成13年は、初夢を正夢にすべく旭川支部会員全員が総力を挙げ、この記念すべき年に華を添えたいと願っております。

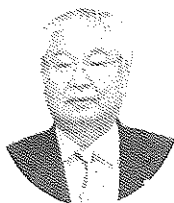
明治維新、戦後改革、そして第3の改革といわれる「地方分権一括法」の施行が12年4月1日より始まっております。これも又約1年を経過しましたが本当のところ何も見えてきません。しかし、何かを取り込みたいものだと思います。

当旭川支部は、旭川市が「中核市」の指定を受け12年4月から施行されております。道からは、保健所の移譲を始め、約3800種類以上に及ぶ権限が移されており、1年を経過し旭川市を始め我々行政書士もどの様に取り組んでいくかその力量が問われる事になりそうです。又、道北ブロックの一円化を目指し、留萌、宗谷両支部の全面的なご協力のもと12年度3回の会合を持ち、13年度を試行年度とし、14年4月から3支部の合併による支部運営を行う事になりました。

旭川支部会員、又全道会員の皆さん、これからも色々ご指導、ご協力下さい。



新春のご挨拶



網走支部長

須 藤 正 美

平成13年の新年を会員皆様と共に迎え心からお慶びを申し上げます。

年頭に当り厳寒の地、流水の海、オホーツク海に接する網走支部より一言ご挨拶を申し上げます。

昨年は、行政書士法制定50周年の節目の年として、その式典が盛大に開催されました。我々会員もこれを契機により一層新たな気持ちで業務に従事しなければなりません。

景気の低迷による仕事量の減少、規制緩和による業務独占の廃止等、歴史に残る事柄の多い数年であったと思います。

しかし、この事にこだわってはいは将来の展望が開かれません。

21世紀初頭の平成13年は、会員皆様の英知を結集し、躍進するよりよい1年にと念願します。当支部も会員数100名を切りましたが、より連携を密にし支部運営に頑張ります。

一層のご協力をお願い致します。

会員の皆様のご多幸と業務のご繁栄を、お祈り申し上げます。ご挨拶といたします。

新年のご挨拶



小樽支部長

山 岡 進

平成13年の新春を迎え謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。行政書士会小樽支部の運営にご支援いただき誠に有難く厚くお礼申し上げます。

一昨年より「建設業経営事項審査」業務を受託し各界から高い評価をいただいた事は、会員の皆様のご協力と熱意の賜物と感謝申し上げる次第です。

景気低迷のなか新しい仕組みの社会へ向かう中で行政書士の果たす役割は重要であり、行政書士会員の益々の活躍をご祈念を申し上げます。

小樽支部では、行政書士不在町村に対し「くらしの無料法律相談」を実施し、成果を見ている次第です。

町村訪問時に、毎年定年退職される方々に、行政書士会に入会する事をすすめて参りました結果、会員の減少に歯止めになった様な感があります。

本年度の目標として必須研修を考えており、研修会に理解ある参加をし多くの知識を会得しご自身の業務拡大、推進に寄与されるよう願う次第です。

2000年にも、長引く景気低迷の中、また新しい仕組みの社会へ向かう中での役割は、大変重要であります。

すでにご承知のことと思いますが、規制緩和と推進の三ヵ年計画を始め地方分権、又行政改革が強力に推進される中で、許可認可の電子申請手続きの試行のオンライン化の動き等、行政書士を取り巻く環境も大きく変わろうとしております。

行政書士は、この事に常に思いをいたし、法律家として自負と自覚を持ち、自己研鑽に励まなければなりません。

年頭に当り、皆様の今後益々のご繁栄とご健勝をご祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。

年頭のごあいさつ



宗谷支部長

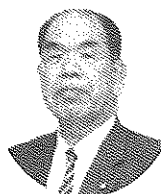
越 政 隆

平成13年の新春を迎え、日本最北の地より謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

私たちの仕事にもIT革命の波が押し寄せ、すでに数部門で電子申請が実施され、私たちの仕事がペーパーレスになるのも目前となっております。また社会変革により、従来の仕事が簡素化、または、廃止になったり、新しい仕事が創出されたりしています。この大変動の時にあたり、私たちには、より柔軟な姿勢とともに、確固たるポリシーを持った業務遂行が要求されていると思います。多岐にわたる業務は、よりいっそうの専門知識を要求され、一人ですべてをカバーすることなどできようもありません。行政書士間の密な連携が望まれるところであります。

ここ宗谷地域は、人口も年々減少し続け、景気の回復が見える状況にはなく、業務の受注も、量的にも、金額的にも、減少傾向がみられるという、厳しい現実ではありますが、新世紀にあたり、進行中の道北3支部合併を速やかに達成し、支庁合併に対応できる体制づくりを早急に作り上げ、強固な協力体制を築き、困難に対処したいと思います。

新年のご挨拶



空知支部長

田 中 武

2001年の新春を迎え謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

ご承知の様に現在、行政書士を取り巻く環境は、規制緩和、高度情報化、更に行財政改革等のめまぐるしく変化する社会に、新たに介護保険制度等の導入など、21世紀は今大きく変革しています。

この様に大きく変わりゆく社会情勢に適應するため北海道行政書士会が行政書士法制定50周年記念式典を基盤として、今後益々飛躍し、更に会員が充実した1年となる様祈念する次第です。

このときにあたり、当空知支部も会員各位の研修を更に深め、行政書士業務の確立、信頼と連携、また、めまぐるしく動く変革に、対応に最善の努力を傾注してまいりたいと考えております。

幸にして、当空知支部の諸事業、特に研修等については、若い会員、新入会員の出席率も年毎に向上し、いま行動する新しい息吹が感じられ、心強く嬉しい限りです。今後とも、本会役員を始め、支部役員、そして100余名の支部会員の連携とご協力をいただき乍ら前進していきたいと念じております。



「新世紀への展望」



十勝支部長

瀬 尾 肇 仁

私達の顧客である中小企業や個人企業の営業は、景気後退の荒波をもろに受け青息吐息の状態です。

このような中で、十勝支部の会員は、12月現在107名となり、最も多い時に比べ20%近くも減少しています。

100名を割るのも時間の問題かとも思われます。

私達士業を取り巻く環境も大きく変わろうとしています。弁護士事務所や税理士事務所の法人化が具体的な日程にのぼってきたことが新聞報道され、規制緩和の影響が私達士業のまわりにもあらわれてきています。

従って、この経済社会に翻弄されるのではなく、規制緩和の本来の姿は顧客に対して多様なサービスを多様な形で提供することだということを肝に銘じ、総合事務化に向けて、事務所内のスタッフの充実と他事務所との連携を推進し、新たな飛躍の年へと決意を固めています。

21世紀の始めに



苫小牧支部長

玉 木 喜久子

21世紀の始まりの年、2001年の新春を、太平洋を臨んで開けた苫小牧市よりご挨拶を申し上げます。

希望多い年であると共に、変化多い年に突入した事に、心ふるえる緊張を覚えました。

これからの行政書士に求められるものは何か。IT革命と云われる変革のなかで、どの様に努力して地域の人々に認められるか。研修会で知識を高める、技術を身につける等、色々あります。会員の少ない当支部では、有資格者の発掘にも力を入れていきたいと思っております。魅力ある職業、信じられる行政書士を目指して、会員一同、和を大切にはげまし合い、地域に根を下した支部運営を進めていくつもりです。いつも胸を張って「行政書士です。街の法律家です。」と、云える様共に21世紀に、どの士業にも負けない行政書士を目標にしていきたいと思います。今後共宜しくご指導お願い申し上げます。

新年のご挨拶



根室支部長

船 屋 浩 輔

新年明けましておめでとうございます。

日出る最東端の根室支部より、全道各地の皆様へ新たな世紀の幕開けのご挨拶を申し上げます。根室の地から望む紺碧のオホーツク海。厳しい波を打ちつける、しかし父の壤の広さを持つ太平洋。この新春も自然は何事もないかのように穏やかです。

さて、永き人類の歴史の中にあって顧みますと、この100年の歩み、ましてこの10年の歩みは急速で、拙速にすぎるとは感じるのは、良識ある者の共通する処であります。

第2の産業革命と踊っている者も多い中で、昨今の政治不信も急速な社会の変動に対応し得ない、また自然の無秩序な破壊、人間性の退歩と、行く先の見えない国民の不安の一面であるように思えます。

全ての業界に共通する処ではありますが、行政書士の21世紀像も見えにくくなってまいりました。

止まることのない現実、人間の理性、感性、知性を信じ、決して小手先でない人間観・職業観を模索し確立する世紀の初頭としたいものであります。

皆々様の一層のご多幸をお祈り申し上げます。

21世紀の幕開き



函館支部長

佐 藤 聡

初春を寿ぎ、いずれさまにおかれましては新しき年をおすこやかなうちに迎えられましたこと、心よりお慶び申し上げます。20世紀から21世紀へ。時間の大きな節目を体験できる私たちは何と幸いな者でしょう。歌舞伎の世界では、開幕時間が近いことを役者をはじめスタッフへ知らせるため、拍子木を鳴らしながら楽屋をゆっくりと一回りし、やがて拍子木をはじめに一つ大きく打ち、続いて早めに刻んで打っていき、次第に強く間をおいて打ちながらその間に観客の大拍手の中、拍子幕が引かれ開演となるのである。この幕開き直前の、高鳴る鼓動とピーンと張りつめた緊張感を役者として何度となく舞台上で体験している私ですが、それと似たような感覚で厳粛な気持ちで新年を迎えました。

さて、多くの老若男女の期待の眼差しが舞台上の役者に注がれています。役者はもちろん『行政書士』そして演目は『ぎょうせい18番』。

はたして大向こうから声が掛かるほどの白熱した内容で観客を引きつけることができるのか。それはひとり一人の役者が自己研鑽を忘れずに、与えられた役になりきれるかどうかである。観客の見る目はきびしいが今年も情熱・経験・信念を注ぎ込みたい。



新年のご挨拶



日高支部長

菊 地 淳 史

21世紀の新しい年を迎え全道の会員の先生達におかれましては、各地、各分野で益々のご活躍と感心されております。

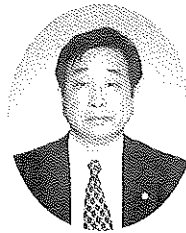
さて、我々の業界は『規制緩和』という名の元に色々と変化を伴う業務、電子申請・電子政府構想等、少し前までは考えもつかなかった事が現実の物となっております。日々精進、研鑽を積んでも未だ至らず私自身焦燥感で一杯です。又支庁の統廃合についても現実の物と成りそうでそれに伴う支部組織の変更も有り得る今日、田舎での旧来通りの行政書士では生き残って行く事が益々苦しくなっていくだろうとの予想は、容易につきます。

今こそ一人一人の会員の先生達の貴重な意見を聞きそれを支部の運営そして道会の運営に生かしていく方法と方策を実践していかなければならないと実感する次第です。

21世紀行政書士が生き残るかどうかわ？それは道会の一人一人の会員の先生達に懸かっている、そういう気持ちと気概を持って乗り切っていきましょう。

私も微力ながら力を尽くしたいと思います。後から続く会員のため今を頑張らしましょう。各地、各分野で益々のご活躍の先生達へ。

新年のご挨拶



室蘭支部長

河 野 秋 昭

明けましておめでとうございます。

昨年は、有珠山の噴火が私どもの地域にいろいろな意味で大きな影響を与え、自然の力の計り知れない大きさを知らされました。

同時に、全国からの暖かい支援を得、人間の助け合う心の温かさもあり、励まされました。

改めて、全国の会員の皆様にご支援いただいたことに感謝申し上げます。ありがとうございました。

有珠山の被災会員の支援とともに、支部では各種の事業を取り組んで参りましたが、支部全体のまとまった取り組みという点ではいまひとつ何か欠けた内容を感じています。

どうしたら支部全体で、当面する課題に取り組む（理想かもしれないが）かが今年の目標になりそうです。

昨年の秋口あたりから、倒産、廃業が地域の企業の中に目立ち始め、借入金の返済（企業ばかりでなく、一般市民も）をめぐる相談も多く、経済の縮小傾向を感じる中、支部会員は顧客の減少を食い止めるべく、様々な努力をしています。

書類の作成の業務の域では解決できない多くの問題を前に、私たち行政書士は、経済活動全体を見据えた、総合的な問題解決能力を身に付けなければ顧客を失う時代になったようです。

新しい年を迎えて、支部の事業のあり方も含め、どこをどう見据えるかを議論を深めたいと思います。

札幌支部の動向と展望



札幌支部長

板垣 俊夫

去る平成12年7月7日司法制度改革審議会へ、日本行政書士会連合会盛武隆会長が「隣接法律専門職種の関係団体からの説明」と題する審議会議事に説明者として出席されました。この中で会長は、行政書士が、裁判所に提出する書類の作成を意図して、行政事件訴訟の代理や家事審判事件についての代理権を目指し、要望しているとの説明をし、その為に行政書士法を改正して試験科目に訴訟法等の関係科目を入れることを検討している、との回答をしていました。(ジュリストNo.1187、2000.10.15、P.128~129)時は刻々と変化し、行政書士業務の業態も変革していかなければならないのでありましょう。札幌支部は、本年の総会において、業務研修を効率よく、実効性の高い組織執行をして行く為に、支部の組織改革を行ないました。従来型の研修である、建設・運輸・相続等の研修の他に、新法、又は改正された法律等について、私共の業務に何等の影響を及ぼす業法をタイムリーに捕まえ、研鑽できる場を提供していかなければならないと思っております。更に、パソコンに係る電子申請が、今後業務として需要が期待され、札幌支部としては、その供給源を広く会員に求めていく為の情報も提供していきたいと考えております。このような展望をもちながら、昨年11月16日午後1時からNTTセミナー

センターにおいて、国土交通省平成13・14年度「インターネット一元受付」のデモンストレーションを、北海道建設関係行政書士協議会のお力をお借りして開催致しました。当日参加者は、行政書士の他に、建設関連業者や自治体関係者も含めて約120人の出席となり、インターネット一元受付を始めとして、電子署名法やオンライン登記制度、法務省法人代表者証明書の利用に関するガイドライン等の解説を、北海道行政書士会広報次長の佐藤文則先生にお願いし、プロジェクターで投影しての説明をしていただきました。これからも増々インターネットを中心とした電子申請時代が進むものと思われます。札幌支部としては、時期をとらえ、適格に業務に反映させることができるよう、理事一同邁進しているところでございます。札幌支部の運営等につきましては、常日頃より13の支部長さんを始めとしまして、支部所属の会員の皆様に多大なるご協力をいただいております事、この場をお借りして感謝を申し上げる次第でございます。今後とも更なるご支援を賜りますようお願い申し上げます。

留萌支部

喪中につき(前留萌支部長 捻金 昭二、去る十二年十一月四日七十四歳にて永眠)年頭のご挨拶を御遠慮させていただきます。



研修会報告



全道行政書士業務研修会

10月28日、きょうさいサロン(札幌市中央区)において、平成12年度全道行政書士業務研修会が開催された。冒頭、池田高明業務部長、佐藤良雄会長から挨拶があった。

第1部は、札幌公証人会の大澤巖会長より「任意後見制度と公正証書」について講義があった。任意後見制度についての説明があり、任意後見契約公正証書の文例をもとに公正証書作成にあたる留意点についての解説があった。

第2部は、早稲田大学法学部教授・法学部長の田山輝明博士より「高齢社会の成年後見と財産管理」について講義があった。後見制度の制定の背景や諸外国との比較などについて解説があった。

(文責・田中浩貴)

研究会報告

平成12年度全道建設業相談員研修会

上記研修会兼建設業相談員の総会が、相談員48名の出席のもと以下の通り開催されました。

とき 平成12年11月6日(月)

場所 札幌テレビ塔 2階会議室

今年で3年目を迎えた建設業相談員業務が、相談員並びに業務執行責任者のみなさまの献身的な努力により無事終了いたしました。上記日時に、会長挨拶、業務完了報告、各支部責任者からの事例発表に次いで、活発な事例討議が行われ、今後の運営について意見が交わされました。

事例発表については、3年目の今年、問題点もかなり集約され、道及び各支庁との意見交換によって統一的処理が必要と思われる事例が若干あったにとどまり、制度の習熟が感じられました。

今後の運営については、



①各支部の業務執行責任者を原則代議員とする代議員制を採用すること。

②相談員謝金の一部をプールし、代議員並びに相談員の旅費・会議費に充てること。

③プールする割合、充当する金額の決定は、企画開発部において各支部執行責任者へ提案し、決定すること。配分等の実施は企画開発部において行うこと。

以上の3点が満場一致で可決承認されました。今後は、制度の円滑な運営のため、企画開発部において十分な検討を経てみなさんにお知らせする予定であります。

運営にご協力いただきまして有り難うございました。

(企画開発部長 酒井 正)

研
修
会
報
告

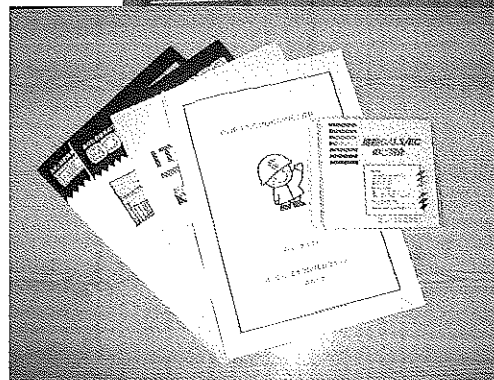
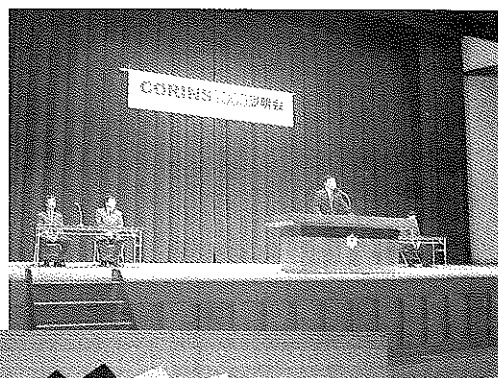
コリンズ2000説明会報告

平成12年11月6日、札幌市民会館大ホールにて財団法人日本建設情報総合センター(JACIC)主催による説明会が開催されました。

コリンズ2000の普及により期待される効果として、工事難易度をより正確に知ることが可能であることや、建設会社の特徴を表す技術データの登録数の増加等が考えられます。

今後、コリンズ登録を要請する公共機関が増加することや、登録義務が発生する工事請負金額が2500万円以下に下がることも大いに考えられます。そうすると、我々行政書士の主要マーケットである中小建設業にもその範囲が及ぶこととなります。コリンズに対する知識の向上もさることながら、その動向を常に注視せねばならないと感じた次第であります。

(西 直人会員)





去る11月14日、NTT旭川マルチメディアセンターにおいて、パソコンに関する支部研修会を開催した。

前半はパソコン取扱いの基礎からインターネット接続、電子メールの送受信まで、後半は国土交通省一元受付の資格審査申請要領の2部構成と豊富な内容を盛り込んだため、昼食休憩を挟んで延べ6時間の長丁場となったが、予定参加定員どおり熱心な多数の受講者を得て盛会であった。

本研修では、参加者全員に各々1台のネットワークに接続したパソコンを提供し、実際にインターネットを体験してもらうことを主眼としており、設備上の制限から30名の参加定員を設けざるを得なかったのは残念であった。

近年中に多くの申請・届出等が電子化、また簡素化されることを含め、「電子政府」を目指すことが国の既定方針である以上、単に顧客の依頼に基づき書類の作成・提出代行をする業務の相対的価値の低下が懸念されている。

現在それら業務を主たる生業とする我々にとり、業態を一步進めて、顧客の企画意図を実現するための提言・指導等の段階から関与するコンサル的な要素を取入れていくことは当然のことであるが、その基礎としてパソコン操作・通信について、一定レベルの技術の習得が避けて通れないことは自明の理というものだ。

確かにパソコンは、テレビ・冷蔵庫など通常の家電製品とは相違して取っ付きづらい側面を持っている。しかし、そもそもそれは人が使用するために作られたもの、心配するには及ばないことだ。

1日の研修で直ちにパソコン操作に習熟することは可能ではないが、この研修会がパソコンやインターネットに関心を持ち続けるためのきっかけにしてもらえればこれほど幸いなことはない。多くの杞憂は、パソコンに接する機会を多く持つことで容易に克服される。まずは積極的に短時間でも毎日マウスやキーボードに触れてみることだ。

「IT革命」などと叫ばれる社会情勢の大きな変化のうねりの中で、我々の業種を末永く存続・発展させることは、これから多くの労力を要求されることとなるに違いない。参加者の熱心な受講態度を目にして、非常に頼もしく感じた次第である。

(旭川支部 内山邦明会員)

申請取次実務研修会

11月15日、札幌第一ホテル(札幌市中央区)において、日行連北海道地方協議会申請取次者実務研修会が開催された。冒頭、日行連申請取次行政書士管理委員会の川根昭三委員長、日行連北海道地方協議会の佐藤良雄会長から挨拶があった。第1部では、札幌入国管理局審査部門の鈴木雅文統括審査官より「出入国管理行政の現状と在留資格審査業務」について講義があった。外国人の入国状況についてデータをもとに説明があり、在留資格審査についての解説があった後、質疑応答があった。

第2部は、日行連申請取次行政書士管理委員会の畑光副委員長より「対日投資による株式会社・有限会社設立の手続及び外国会社の日本営業所設置の手続の事例研究」「外国人と日本人とが関連する身分関係のケーススタディ」について講義があった。事例をもとに、実務上の要点について具体的な解説があった。同研修会を修了した受講者には修了証が交付された。

(文責・田中浩貴)



故人を偲んで

留萌支部長 立 山 一 三



「厳しくも力強い日本海の波濤 幻想的なきらめき 落葉のロマン
遥かなる海を眺めるとき そこに幾多の先人のドラマを知る
この門は
天の力 地の力 人の力に支えられ いま 限りない
ヒューマンの精神を希っている」



これは、1986年5月、留萌ロータリークラブ創立25周年記念事業として、留萌市黄金岬に建立寄贈されたモニュメント「波濤の門」の碑文であり、当時留萌ロータリークラブ会員でありました、北海道行政書士会前留萌支部長、故 捻金昭二氏の作であります。

故人は文才に優れ、俳句・川柳などを積極的に主宰し、また、演劇ほかイベントの演出など幅広く文化の発展に貢献し、そして、仕事の面においても、旭川土地家屋調査士会留萌支部長、公嘱、社労士、宅建など精力的に仕事をしておられ、数多くの表彰を受けられたことは、皆様も既にご承知のとおりでございます。

私事ではありますが、故人は、私が独身当時から交際を頂いており、人生学・社会学、全ての面での先輩であり恩師でもあります。

優れた故人を引き継いで支部長を引き受けましたが、力不足をしみじみと感じているところであります。

既にご覧の方もおいでの事と思いますが、ご来留の節は是非とも黄金岬へ立ち寄り、「波濤の門」をご覧になり、在りし日の故人を偲んで頂ければ幸いです。

ご 逝 去

ここに謹んで、ご冥福をお祈りします。

支 部 名	会 員 番 号	氏 名	死 亡 年 月 日
函 館	3003	熊 谷 三 治 郎	12.11.18
網 走	805	梶 山 茂 雄	12.11.28

本会の主要行事

月 日	行 事 名	時 間	開 催 場 所
H12.11. 6	建設業相談員研修会	9:30~12:10	さっぽろテレビ塔
H12.11. 6	業務研修部会	16:00~18:10	同 上
H12.11.10	会報編集委員会	14:00~17:00	本 会 役 員 室
H12.11.13	行政書士登録調査委員会	15:00~17:00	同 上
H12.11.17	高度情報化対応委員会	10:00~12:00	同 上
H12.11.17	会報編集委員会	14:30~17:00	本 会 会 議 室

支部業務研修会開催状況

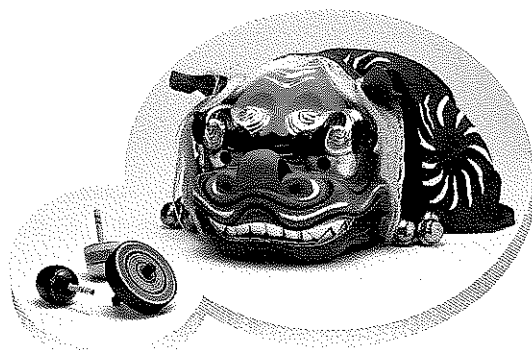
支 部	開催年月日	開 催 場 所	研 修 科 目	講 師	受講者数
札 幌	H12.10.30	札幌市 かでの2・7	・建設業許可申請の実務 ・運輸業務の今後の方向性	北海道石狩支庁経済部建設指導課 指導審査係主事 佐賀 隆広 札幌支部理事 荒木 徹	61 人
小 樽	H12.10.23	小樽市 NTT小樽支店プレゼンテーションルーム	・パソコン基本操作、インターネット接続	NTT営業部第2営業担当 課 長 青塚 浩司	11
帯 広	H12.11.17	帯広市 とかちプラザ	・新しい法律の話	弁護士 斉藤 道俊	16
根 室	H12.11.10	別海町 郊楽苑	・成年後見制度	根室支部 常任理事 富樫 民雄	6

表紙のことば

「駒ヶ岳」

先月号にトピックスとして載せた福地香菜さんの作品です。赤光社公募美術展の作品とはまたちがうものですが新年にあたり昨年の新聞を随分と賑わせていた駒ヶ岳の作品を表紙にしたいとお願いしたところ、快諾してご協力いただきました。ありがとうございました。

(作：函館支部福地隆祐理事 福地 香菜さん)



2001.1.第242号
平成13年1月1日発行

発行人 佐藤 良雄
編集人 佐々木 ひとみ
編集委員 田村 丈生
編集委員 成田 眞利子
編集委員 田中 浩貴
発行所 北海道行政書士会
印刷所 (株)スリーエス印刷

札幌市中央区北1条西7丁目(西向) タキモビル2階
TEL 代表(011)221-1221・FAX(011)281-4138
郵便番号 060-0001

取引銀行 北海道銀行本店 (当19116)
北洋銀行本店 (普0742651)
北洋銀行札幌南支店 (普0570344)
札幌銀行本店 (普389444)
振替口座 02730-0-8224番

次号の記事の締切は2月末日です

忙●中●閑●有

『言って、して見て、やってみて、誉めてやらねば人は動かじ。』

以前、教員をしていたころに「人(子供)は思うように動かないもんだなあ」と思っていたとき、私の心の中に衝撃的に入ってきた山本五十六の言葉です。

自分はこの会報編集委員を始めて5年になります。多少つらいときもありますが、この委員をやっていてよかったと心から思います。

人との出会い、人の取材の中から心の琴線に触れることが多々あります。涙がでてくることもあるのです。

ビッグ対談の取材にいつも同行させて頂いてますが、いつも会長を見ていて思うのはどの異業種の方とお話しても対等に会話が成立するということです。これは簡単なことのように見えて難しいことだと思うのです。

これは誰にでも真似できるものではありませんし、その姿を間近で拝見させて頂いていると、いつも「井の中の蛙」ではいけないのだといつも我が身を反省します。

その会話は短いときで30分。長いときで1時間半にもお



次

INDEX

年頭にあって	2
北海道知事 堀 達也	
年頭所感	
新世紀に更なる飛躍	3
日本行政書士会連合会 会長 盛武 隆	
21世紀幕開けのご挨拶	4
北海道行政書士会 会長 佐藤 良雄	
ホームページコーナー・電腦行政書士通信	5
〈ビッグ対談〉	6~8
「変わることの勇氣」	
北海道ニセコ町 町長 逢坂 誠二	
北海道行政書士会 会長 佐藤 良雄	
支部長新年の挨拶	9~12
研修会報告	12~14
故人を偲んで・本会の主要行事・支部業務研修会開催状況	15
忙中閑有	16

※ 新年号のため「ひと」・「新入会員紹介」はお休みさせていただきます。

よぶときがあります。

そしてテープ起しをするとA4の約2000文字の原稿用紙で15枚以上に及びます。ですから紙面に出てくる言葉はほんの一握りの部分なのです。紙面には出せない話もいっぱい聞けます。これは役得だと思うのです。たしかに取材は大変ですが、この感動があるからやめられないのです。だからこそ、この感動を伝え続けていきたいと思うのです。

そしてこの仕事をしてきたからこそこのような紙面の裏にあるものを慮ることができるようになりました。新しく委員になられる方は本当に大変だと思うのですが私は私自身に対しいつも『言って、して見て、やってみて、誉めてやらねば人は動かじ。』を思うのです。

21世紀を迎えてこれからの人たちに行政書士の新しい時代を築きあげて欲しいと切に願う次第です。

(文責 佐々木 ひとみ)